

いんぷいおめーしょん

毎月 1 回
20 日発行

発行 財団法人東京都自動車整備振興会
TEL 03-5365-2311

東京都自動車整備商工組合
TEL 03-5365-3611

〒151-0071 東京都渋谷区本町4-16-4
<http://www.tossnet.or.jp/>

1 フロン回収破壊法の施行に伴う「引取・回収事業者」の業務について

ご案内の通り、10月1日から自動車ユーザー（最終所有者）は、車を廃車する場合、フロン券をコンビニエンスストア（5社）又は郵便局で求め、車とともにフロン引取業者に引き渡すことになりましたが、この法律の施行に伴い引取・回収業者も次の役割を担うことになっておりますのであらためてご紹介をいたします。（登録業者に配布しております「自動車フロン引取・破壊システム」運用マニュアルを参照して下さい。）

引取事業者（廃車の手続き及び使用済み自動車の手続きは省略いたします）

- (1) ユーザーから使用済み自動車とフロン券を受け取ります。
- (2) フロン管理書に所定事項を記入し、管理書（A票）にフロン券（廃棄者控）を貼付しユーザーに控えとしてお渡します。
- (3) 使用済み自動車と残りのフロン管理書（D票にフロン券を貼付）を回収業者に渡します。
（フロン管理書は都整商で販売中。税込21円/台）
- (4) 回収業者の受領印またはサインが記入された管理書（B票）を回収業者から受け取り5年間保存します。

回収事業者

- (1) 「自動車フロン引取・破壊システム」の加入（登録）申込みを確認して下さい。
（回収したフロンを破壊するルートで財団法人自動車リサイクル促進センターを利用する場合は登録が必要です）
- (2) 引取業者から使用済み自動車及びフロン管理書を受けとり、管理書（B票）に受領印又はサインを押印記入し、引取業者に渡して下さい。
- (3) フロンを回収します。（なお、CFCの再利用は東京都条例で禁止されています）
- (4) 回収したフロンが一定の量に達したら「自動車フロン引取・破壊システム」のルートに従いフロンを破壊に回します。フロン管理書（C2票、D票）を添付します。フロン管理書（C1票）は回収業者の一時保存用です。
- (5) フロン管理書（C2票）が回収場所から返送されてきますので5年間保存します。
- (6) フロン回収の記録は、帳簿を備え5年間の保存が必要です。
（様式は定められておりません。帳簿のかわりにフロン管理書の写しの活用は可能です）
- (7) 年度終了後3ヶ月以内（6月30日まで）に、省令で定めた報告書に必要事項を記載し、東京都に報告いたします。
（報告書は別途会報等でご案内いたします）
- (8) 回収量等の実績がない場合でも報告する必要があります。

2

2003年用「GOODマーク」ステッカー頒布について

「GOODマークは、責任と安心の証しです」を合言葉に開始された点検整備付車両ステッカーの貼付運動は、8年目を迎えようとしております。GOODマークステッカーを貼付した車を多数見かけるようになりました。しかしながら、継続検査台数と比較するとまだまだ不十分な状況であります。

新年を迎えるにあたり、より一層、自動車ユーザーに点検整備付車検を訴え、点検整備済の証しとして「GOODマーク」ステッカーを展開下さるようお願いいたします。



2003年用GOODマークステッカーの色は緑色になります。

振興会窓口では、12月下旬より販売できるよう準備しておりますのでご案内申し上げます。

なお、2002年用（赤色）ステッカーは、2003年用新ステッカーと交換いたしますので、各支所窓口へお申し出下さい。

（交換は2003年3月末までとさせていただきます。）

3

指定整備事業場へのお知らせ

去る8月上旬、指定整備工場宛に「指定自動車整備事業に係る総点検の実施について」のご案内をし、「総点検表」を8月30日までに提出していただくことになっておりましたが、未提出事業場におかれましては至急ご提出して頂くようお願い申し上げます。

4

CO・HCテストの校正について

12月のCO・HCテストの校正予定は次の通りです。詳細については追ってご連絡いたします。実施にあたってのご協力をお願い申し上げます。

12月の校正予定 村山大和支部 日野支部

マイカー点検キャンペーン実施中

守りたい
笑顔があるから
自動車点検

（平成14年9月1日～平成14年11月30日）



5

平成14年度第2回自動車検査員教習のお知らせ

受付：平成14年12月2日(月)～6日(金)

試問：平成15年2月18日(火)

本年度より検査員教習の実施内容が変更になっております。
詳細は同封(指定工場宛)若しくは各支所備付の案内書をご覧ください。

6

平成14年度整備主任者技術研修(実習)のご案内

支局長認定機関で受講予定の整備主任者を除く

14年度に実施される技術研修(実習)についてご案内いたします。

ただし、支局長認定機関(ディーラー)で受講することになっている整備主任者の方は、ディーラーの指示により受講して下さい。

1. 小型四輪車を主体とする事業場の整備主任者(研修テーマ：エンジン車載故障診断装置(OBD)による診断技術 part2)

実施の約1ヶ月前に対象事業場宛、案内書を郵送します。

対象ブロック	実施予定月	研修会場
足立ブロック	平成14年11月～12月	東京都自動車整備教育会館(新会館)
品川ブロック	平成15年1月	渋谷区本町4-16-4

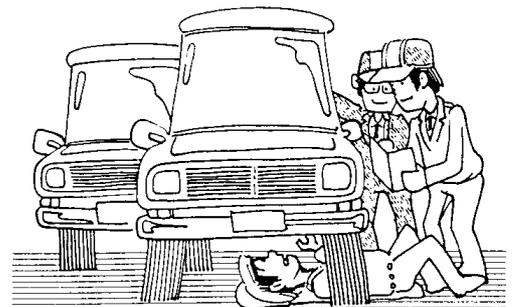
足立ブロック受付中。昨年度振興会で受講された事業場に案内しております。
支局長認定機関(ディーラー)に変更される方は、教育部までご連絡下さい。
八王子、多摩、練馬ブロックの未受講事業場の方は下記にご連絡下さい。

2. 二輪車を主体とする事業場の整備主任者
9月19日(木)で終了致しました。
未受講事業場の方は下記にご連絡下さい。

お問い合わせ先

東整振・教育部・技術課 担当者 天野・今井・大森

TEL 03-5365-4300



自動車ユーザーからの期待と信頼に応えるための「自動車整備技術の研鑽の場」であり、また、新しい世紀の「情報の発信基地」としての役割を担った「自動車整備教育会館」の完成を迎え、すでに平成14年度整備主任者技術研修の場として運用しているところであります。

この素晴らしい「自動車整備教育会館」の機能を皆様方のものとして、一日でも早くご活用していただきたいとの意からこのほど、次に記します「講習・講座」を企画いたしましたので、率先してご活用下さいますようご案内いたします。

1. 故障診断技術習得講習(OBDを駆使し整備時間を短縮しよう)

故障診断が正確にできなければ、適切な整備も修理もできません。私達の仕事の根源にかかわる故障診断技術を確実に身につけて、これからの自動車整備事業の展開に備えて行きましょう。ステップ2(活用編)OBDを使いどんな事が出来るのか実際にやってみよう。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
12月7日(土)	9時30～ 16時30分	平成13年度整備主任者技術研修(実習)の内容に沿った研修です。	20名	8,000円

ステップ3(応用編)15年2月実施予定(平成14年度整備主任者技術研修の内容が基本となります)

2. フロントメカニック講座(テクニカルアドバイザー対応力向上講座)

これからの接客対応に求められるノウハウ。生き残れる整備工場を目指し、メカニックを対象に㈱クエストの協力の下、標記講座の開催を予定致します。前回開催した講座で受講者の方より是非ともこの講座を広めていただきたいとお言葉をいただきました。

この機会にお客様との対話力、販売力強化のお役に立てれば幸いです。

実施月日	講座時間	講座内容	定員	受講料
平成15年 1月18日(土)	9時30～ 16時30分	12ヶ月点検の入庫・納車を基本に接客対応、受付の基本行動とポイント。	20名	8,000円

以上の講習・講座の受付は、11月18日(月)より下記電話にて承ります。

会場は、本年6月に完成しました東京都自動車整備教育会館(渋谷区本町4-16-4)となります。

多数のご参加をお待ちしております。

振興会教育部 TEL.03-5365-4300

随時新しい講習・講座を企画致します。いんぷおめーしょんで、ご紹介致しますのでお見逃しなく。

ガス溶接技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第61条に基づく技能講習会を開催致します。

ガス溶接・溶断等を行うにはこの講習の修了が必要です。受講されますようご案内申し上げます。

時間割：

回数	月 日	講習科目	時 間
1	11月30日(土) 入館8:40～ 受付8:45～	構 造 (学科)	9:00～14:10
		化 学 (学科)	14:20～17:30
2	12月7日(土)	法 令 (学科)	9:00～10:00
		試 問	10:10～11:10
		実 習	11:20～17:30

2日間の講習です

会 場：東京都自動車整備教育会館 渋谷区本町4-16-4

受 講 料：7,000円(テキスト代735円含及び税込)

申込方法：下記番号にて予約して下さい。

受講予約電話番号 03-5365-4300(教育部)

『グライнда安全衛生特別講習会』

労働安全衛生法第59条に定められた労働安全衛生特別教育講習会を開催します。

グライнда(ベビーサンダー及び切断と石を含む)等に使用されている研削と石は、その性質上大変壊れやすく多大な危険を孕んでいます。

研削と石を取り扱う作業を行う場合は、この講習を修了することと定められていますので、この機会に受講して下さい。

開催日時：第2回 平成14年12月8日(日)10:00～16:30(1日間講習)

開催場所：第2回 東京都自動車整備教育会館(渋谷区本町4-16-4)

対 象：グライнда安全衛生特別教育を受講していない人

定 員：30名(最低挙行人数8名)

受講料等：9,450円[但し、都整商組合員は特別価格として6,300円で受講出来ます]

(上記金額には消費税が含まれています)

申込締切日：第2回 平成14年11月29日(金)

申込方法：電話予約のうえ、申込締切日までに申込書(電話予約時にFAXにて送付させていただきます)に必要事項を漏れなく記入し、受講料を添えて事前に申込手続きを完了して下さい。

受講予約電話番号 03-5365-4300(教育部)

上記各講習についての詳細をお知りになりたい方は、TOSSNET上の都整商 研修講習のご案内(http://www.tossnet.or.jp/mto_top/index.html)をご覧ください。教育部(予約電話番号)までご請求下さい。折り返しFAXにてご送付致します。

ご不明な点がございましたら、教育部(予約電話番号)までお問い合わせ下さい。

1. はじめてのパソコン(入門編) - パソコンなんか怖くない!! -

はじめてパソコンに触れる方を対象に、パソコンをスムーズに習得するためのコツをお教えします。半日で学べるようになっていきますので、是非この機会をご活用下さい。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
12月4日(水)	13時00～ 16時30分	パソコンとは?	各20名	2,000円
12月11日(水)		パソコンで出来ること		
12月18日(水)		パソコンの正しい取り扱い方		

2. ワード・エクセル入門 - 年賀状を作ろう!! DMを作ろう!! -

時節柄、年賀状の作成と宛名印刷を学びながら、ワードとエクセルの簡単な使い方を習得していただきます。1日でワードとエクセルの使い方を学べるようになっていきますので、是非この機会をご活用下さい。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
12月3日(火)	9時30～ 16時30分	ワードとエクセル使い方	各20名	5,000円
12月10日(火)		年賀状・DMを作ろう		
12月17日(火)		住所録を作ろう		

3. インターネットと電子メール入門 - ネットサーフィンを楽しもう -

インターネットへの接続方法から電子メールの使い方まで、1日でインターネットを快適に安全に楽しむコツをお教えします。是非この機会をご活用下さい。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
12月6日(金)	9時30～ 16時30分	インターネットとは?	各20名	5,000円
12月13日(金)		インターネット接続方法		
12月20日(金)		電子メールの使い方		

申し込みは、11月18日(月)より電話 03-5365-4300 振興会 教育部 にて承ります。

会場は、全て本年6月に完成しました東京都自動車整備教育会館(渋谷区本町4-16-4)となります。

この機会に是非ご参加下さい。

【共済保険料】および【車両賠償保険・免責金額】の改定

標記共済保険については平成14年10月1日更新分から【共済保険料】および【車両賠償保険・免責金額】の改定をおこなうこととなりました。つきましては、下記ご参照のうえ引き続きご加入賜りますようご案内申し上げます。

記

共済保険料の改定

基本契約	自動車保険.....	変更なし
	PL保険	引き上げ（約15%）
	施設賠償保険.....	引き下げ（約21%）
付帯契約	車両賠償保険.....	引き下げ（約0.8%）
	水災特約.....	変更なし

車両賠償保険・免責金額の改定

現 行	改定後
一律 5万円	一回目 5万円 二回目 20万円 三回目以降 30万円

車両賠償保険・免責金額の改定理由

加入期間中に2回以上に事故をおこされた場合の加入者負担を引き上げることにより無事故事業所の掛金負担を軽減することとしました。

以上

平成13年度配当金16%還付

日整連生命共済保険の意義と本制度の内容をご理解され、ご加入ありがとうございます。平成13年度分の配当金が還付されますのでお知らせいたします。

この配当金は毎年度終了後に共済収支を決算し、余剰金が生じた場合、配当金として加入事業所に還付されるもので、今回の配当金は払込掛金の16%相当額となっております。

12月上旬に配当金明細書等を郵送予定しております。配当金については銀行振り込みにてご送金いたします。なお、配当金は経理上、雑収入に計上していただきますようお願い申し上げます。

平成14年度
新規出捐者限定金利



(借入時より固定金利で低利で安心です)

設備資金 0.50%
(整備関連機器・工場事務所の新築・改修)

運転資金 1.85%
(整備関連運転資金)

(平成14年11月現在の金利です)

出捐希望者は、まずご連絡下さい！

東京都自動車整備商工組合 金融共済課 TEL 03-5365-3611 FAX 03-5365-9223

自動車整備近代化資金利用仮申込書

平成 年 月 日

事業所	認証番号	1 -	指定番号	
	住所	〒		
	事業場名 代表者名			
	電話	()		

資金金額の該当番号に 印をお付け下さい。

設備資金	1	2	3	4	5	6
	500万円	1,000万円	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下
運転資金	1	2	借入申込 (該当項目に 印を)		1	設備資金
	500万円以下	1,000万円以下			2	運転資金

掲載車種：原則として平成13年1月から12月までに
新規発売された自動車及び原動機付自転車。
定価 4,571円 (税別)



あなたの事業を
バックアップ



日動火災

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16
☎ 03(3571)5141(大代表)

株式会社 **バンザイ**
東京支店

販売課 3769-6841~3
多摩(営) 042-525-9101
サービス課 3769-6846

あなたのお店の
繁栄を願う

翼システム(株)

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14
電話 03-3638-3737(代表)